

# 埼接ミニ情報

## 25年3月号

発行  
 (公社) 埼玉県接骨師会  
 企画総務部

3月に入り、ようやく暖かい日が続くようになりましたが、それとともに「春の嵐」とも言える強風が続いたり、また、強風とともに「黄砂」「PM2.5」さらには大量の「花粉」の飛散も重なり、何かと落ち着かない年度末です。

東日本大震災から2年が経ちました。現地には生々しい傷跡がまだ数多く残っています。復旧の遅れが本当に気になる場所ですし、それとともに被災された方々の心の傷が真に癒えるのは何時になるのか、また本当に癒される日が来るのかなど深刻な問題がまだまだ沢山残っています。

先日内閣府から発表された「南海トラフ巨大地震」の被害想定では、死者30万人以上、被害総額は約220兆円になると予想されています。これはGDPの42%で3.11の10倍にあたるというものすごい数字です。埼玉県内の被害予想は関東圏でも少ない方ですが、防災に対する意識はますます重要になってきます。現在本会においては県内各地域で市町村と防災協定を結んでいます。これからは必ず来ると言われる大災害に対し、柔道整復師として実際にどのように貢献できるか真剣な議論が必要になってきます。

「社会保障審議会医療保険部会 柔道整復療養費検討専門委員会」が昨年10月に開催され、その後衆議院総選挙などもあり、2回目の開催が遅れていたが平成25年3月26日(火)15時00分～16時30分の予定で「中央合同庁舎第5号館 講堂(低層棟2階)」で開催されることとなりました。第1回検討専門委員会から約半年が経過しました。検討専門委員会では、今回、厚生労働省事務局が作成する改定案をベースに具体的な議論が進められることとなっていますが、果たして延期され続けている療養費改定はこれで決まるのでしょうか。後述する「公益社団法人日本柔道整復師会設立60周年式典」において 田村厚生労働大臣は挨拶の中で「真面目にやっている柔道整復師が報われるような料金体系が求められる」と話しておられました。最終的にはプラスマイナスゼロになるという予想がなされていますが、我々にとっての実質的内容が果たしてプラスマイナスゼロなのかについては今後も注目していかなくてはならないと思っています。

### 【役員(理事・監事)選挙に関する留意点について】

役員選挙に関する「選挙規程」「役員選挙に関する内規」を送付しておりますが、今回より役員選挙の方法が大きく変わります。主な留意点は次の通りです。

- ・支部推薦による立候補が無くなり、会員20名以上の推薦で立候補できる。
- ・期日前投票ができるようになった。
- ・投票は信任する候補者に○を付ける。○の数は理事の場合13名以内、監事の場合2名以内とする。
- ・有効投票数の過半数以上の信任を得た候補者の中から得票数の多い順に定数内を当選者とする。
- ・総会では理事だけ選出し、会長・副会長・業務執行理事等は理事会で選出する。

特に、当選者数が定数内に達しない場合は、定数内に達するまで、後日再度総会を開き選任することになります。この場合、相当の費用を要します。よって一回の総会で定数に達するよう、期日前投票の方法もありますので、全会員に投票していただくとともに、なるべく定数に近い候補者数の選任をお願いいたします。また、規程・内規等に沿った投票を行わないと無効となることもありますのでご注意ください。なお、以前にも書かせていただきましたが、この選挙方法の変更は法人法

に基づくもので、仮に本会が一般社団法人に移行していたとしても同様の変更をしなければなりません。会員の皆さま方のご理解とご協力を今一度お願いいたします。

### 【25年度事業計画案・予算案が承認される】

3月5日に開催された第12回理事会において、25年度事業計画案及び予算案が承認されました。来年度事業の特徴としては、公益目的事業1に掲げる「柔整療養費受領委任制度の推進事業」を柱とし、さらには「県民の健康増進、青少年の健全育成に関する事業」を積極的に行い、柔道整復師に対する一般の方々の正しい理解を向上させることです。新しい事業としては、柔道大会における県内柔整専門学校の対抗戦開催、埼接アスレチックトレーナー委員会設置に伴うAT研修会の年2～3回の開催。学術部による技術開発研究事業などがあげられます。

また、予算では定率会費減少対策として、定率会費を0.1%を上げることになりましたが、それと同時に、会費減少対策として、会員増強については企画総務部を中心に具体的かつ効果的な活動を実施し確実に結果を出していくこと。また、収益事業については、専門家を交えた専門委員会を立ち上げ、収益事業に関する提案を年度内にまとめ上げることといたしました。この事業計画・予算については5月の総会で報告いたします。

### 【日整社団設立60周年式典開催される】

平成25年3月24日(日)午前11時より、東京ドームホテルにて、公益社団法人日本柔道整復師会社団設立60周年式典・祝賀会が厚生労働大臣をはじめ内外から多数の来賓及び会員の参加のもと盛大に開催されました。

式典では、厚生労働大臣表彰(柔道整復業務功労者、労災補償行政関係功労者) 会長特別感謝状、会長特別表彰、会長表彰、会長感謝状、永年業務精励会員表彰、会長特別感謝状、その他ボランティアに関する表彰が行われ、本県からも多数の会員が受賞しました。

### 【保険部】 Q&A

Q1: 医師から腰痛症で指示書を受け鍼灸の治療しておりましたが、途中で同部位で腰部捻挫を負傷した場合は双方での請求は可能か?

A1: 同部位であるため、鍼灸は中止し柔整にて請求すること。

Q2: 生活保護の患者さんが負傷し来院しました。どのような手続きをしたらよいのか?

A2: 来院時に福祉事務所に直接連絡し、担当者に教えていただくか、患者本人より担当者に報告をしていただき、書類の送付を依頼して下さい。

※対応する市の担当者(ケースワーカー等)が柔整師の業務を熟知されておらず、整形外科等にかかるよう指示する場合があります。そのような場合は必ず担当者の氏名を聞き本会事務局まで連絡願います。

### 《今後の主な行事》

- ①平成25年4月13日(土) 第1回埼接アスレチックトレーナー研修会
- ②平成25年5月19日(日) 定時総会 『東部地域振興ふれあいセンター(春日部市)』
- ③平成25年5月26日(日) 埼接柔道大会 『深谷ビッグタートル』

